

## 「住み続けられる国土専門委員会」中間とりまとめ【目次】

## 【1】 専門委員会の設置趣旨及び初年度の審議事項

- (1) 「住み続けられる国土」を実現することの意義
  - ・ 人々の居住願望を満たすことができる国土の形成、地域固有の文化の維持・醸成
  - ・ 二次的自然の適切な管理
- (2) 国土形成計画（全国計画）における国土の基本構想
- (3) 今年度の調査事項

## 【2】 今年度の審議結果

## 第1章 農山漁村の分析を踏まえた現状（今までの現状と新しい動き）

- (1) 国土における居住と人口移動の状況
- (2) 集落へ向かう人の動き

## 【審議の経過】

- (1) 農山漁村の現状
  - 地域の特性を活かした新たな産業
  - 圏域の範囲、距離要因の変化
- (2) 今後の検討方向
  - 地域の特性を活かした新たな産業
  - 隅々まで住み続けられる国土

## 第2章 中小都市の分析を踏まえた現状（類型2タイプの差）

- (1) 生活圏域の変化
  - 西日本：北部九州、津山周辺地域、丹後地域
  - 東日本：酒田・鶴岡周辺地域、八戸周辺地域
- (2) 生活圏域の変化（類型2タイプの差）

## 【審議の経過】

- (1) 圏域の範囲、距離要因の変化
  - 農山漁村における圏域の変化
  - 地域の特性を活かした新たな産業
- (2) これからの地方中小都市について

## 第3章 農山漁村を考えた中小都市を中心とする「住み続けられる国土」の地域構造

- (1) 地域の特性を活かした新たな産業
- (2) 必要な施策の方向性

## 【審議の経過】

- (1) 地域の特性を活かした新たな産業
- (2) 必要な施策の方向性

- (参考) ・ 住み続けられる国土専門委員会における主な論点  
 ・ 住み続けられる国土専門委員会平成28年度検討スケジュール

## 「住み続けられる国土専門委員会」中間とりまとめ（案）

### 【1】専門委員会の設置趣旨及び初年度の議論について

国土形成計画の推進に関し、人口減少地域の住民の生活を守り、「住み続けられる国土」を維持するために講ずべき施策のあり方について調査を行う。

#### (1) 「住み続けられる国土」を実現することの意義

##### ○ 人々の居住願望を満たすことができる国土の形成、地域固有の文化の維持・醸成

人は、人と地域との様々なつながりによって構築されていく地域固有の文化を、いわば呼吸しながら紡いでいく存在。「住み慣れた地域に住み続けたい」という思いは、人が地域の文化を呼吸して生きていく存在であるゆえの帰結であり、そうした思いが結実する「住み続けられる国土」を実現する必要がある。

また、そうした人々の営みによって多様な地域固有の文化が維持され、育まれていくという観点も重要である。

「住み続けられる国土」とは、人々がそれぞれの幸福を追求することを可能にする国土であり、国土に暮らす「人」の視点に立った場合には、一箇所に留まって生活する以外にも、移住や二地域居住など希望する多様なライフスタイルを叶えられ、生き生きと暮らし続けたいという思いが充足される国土の実現が求められている。

##### ○ 二次的自然の適切な管理

人によって管理されることでその機能を発揮することができる森林、農地、里山といった「二次的自然」を維持し、都市部へ食糧・エネルギー等を継続的に供給していく体制、いわば自然環境との面的対流構造を維持するには、人口減少が進む地域に人が住み続ける必要がある。

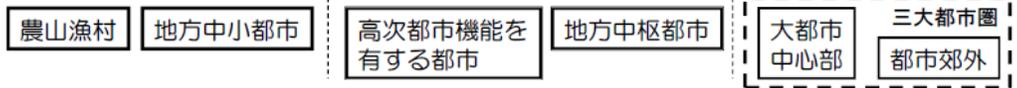
人口減少が進む地域において人々が住み続けられるようにするには、買物、医療等の必要な生活サービス機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺の集落とのネットワークを確保した「小さな拠点」の形成を集落地域において進めることに加え、都市、農山漁村、自然というマクロな視点からのヒト・モノ・カネの対流を実現することが肝要である。

#### (2) 国土形成計画（全国計画）における国土の基本構想

##### 国土形成計画(全国計画)における国土の基本構想

- ✓ 都市と農山漁村は依存関係にあり、相互に作用し、貢献することで、我が国の国土は形成されている。
- ✓ 一方、都市、農山漁村とも前述した国土に係る状況の変化を受け、それぞれに異なった課題が発生してきている。
- ✓ このような課題は、都市、農山漁村が別々に取り組むだけでなく、「田園回帰」等の動きも踏まえ相互に協力して取り組むことで解決の道筋が見える可能性があり、この点でも都市と農山漁村の相互貢献が求められる。

(引用)国土形成計画(全国計画)、国土交通省、平成27年8月



### (3) 今年度の調査事項

これを受け、初年度として、近年若者を中心に生まれつつある「田園回帰」の流れもとらえ、都市と農山漁村が新しい形で相互補完的に共生し、活発に対流する地域構造を実現し、持続可能な地域づくりを進めるために講ずべき施策のありかたについて議論することとした。

具体的には、長期的な人々の移住動向と併せて、人々の生活圏が過去から現在までどのように変化してきたのか、一人一人の交通行動実態から捉えた生活行動範囲（生活圏）の変遷を振り返り、その変化から、これまでの都市と農村の関係の変化、田園回帰などの人の動きの変化、を探っていくこととした。

なお、本委員会では、都市と農山漁村の類型として、次のような名称を使用している。

分類			定義	市町村数	H27人口	割合		人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
大分類	人口規模	小分類				人口	面積	
三大都市圏	----	三大都市圏	東京圏・名古屋圏・大阪圏	464	6,581万人	52%	14%	1,225
地方中枢都市	70万人～	地方中枢都市	政令指定都市 ※三大都市圏に含まれる 政令指定都市は除く	10	1,050万人	8%	2%	1,232
高次都市機能を有する都市	20万人～	中心都市	都市雇用圏内(中心都市)	43	1,432万人	11%	6%	639
中小都市	～20万人	中心都市	都市雇用圏内(中心都市)	155	1,320万人	27%	52%	175
		ベッドタウン	都市雇用圏内(郊外都市)	465	1,760万人			
		他都市への依存が低い都市	都市雇用圏外	138	348万人			
農山漁村	～1万人	ベッドタウン	都市雇用圏内(郊外都市)	204	101万人	2%	25%	23
		他都市への依存が低い都市	都市雇用圏外	240	116万人			

(注1)都市雇用圏(中心都市・郊外都市)について、以下のとおり。

【中心都市】次のいずれかを満たす市町村を中心都市とする。複数存在する場合には、それらの集合を中心とする。

(1)DID人口が1万人以上の市町村で、他都市の郊外でない。

(2)郊外市町村の条件を満たすが、(a)従業常住人口比が1以上で、(b)DID人口が中心市町村の3分の1以上か、あるいは10万人以上である。

【郊外】中心都市への通勤率が(a)10%以上のものを(1次)郊外市町村とし、(b)郊外市町村への通勤率が10%を超え、しかも通勤率がそれ以上の他の市町村が存在しない場合には、その市町村を2次以下の郊外市町村とする。

(注2)倉敷市、大津市について、それぞれ岡山市、京都市の都市雇用圏内にあるが、ここでは高次都市機能を有する都市に分類する。

(注3)都市雇用圏の定義は、経済産業省の「経済産業省の地域政策におけるエリア概念について」を参考

(注4)面積は行政界面積

(出典)日本の都市圏設定基準(金本・徳岡)に基づく都市雇用圏、国勢調査(H27)

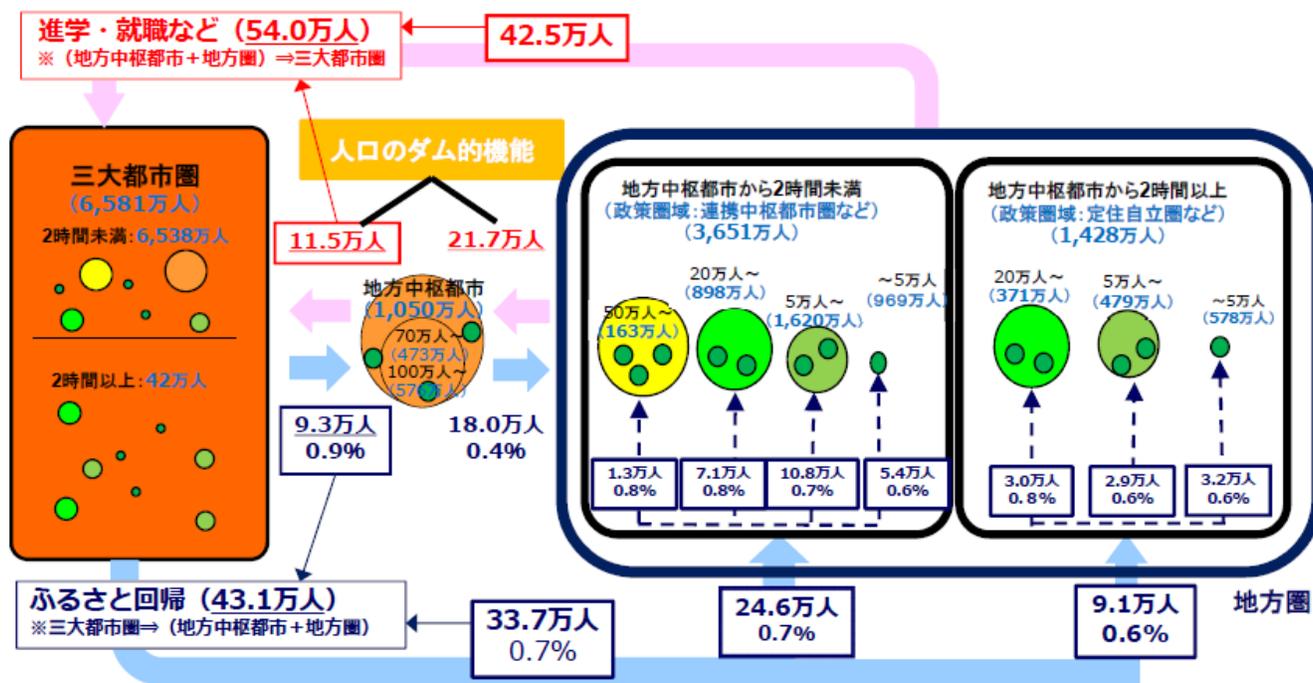
## 【2】今年度の審議結果

### 第1章 農山漁村の分析を踏まえた現状（今までの現状と新しい動き）

#### （1）国土における居住と人口移動の状況

全人口の半数強が三大都市圏に、残り半数弱が、それ以外の地方圏に居住している。

地方圏から三大都市圏に54万人が移動し、三大都市圏から地方圏へ43万人が移動。その差11万人が、主に東京圏への転入超過となっている。



※三大都市圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)  
 ※地方中枢都市は、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市  
 ※地方圏は、三大都市圏及び地方中枢都市を除く  
 ※上記の人口下段は、人口に対するかんりゆう人口の割合

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2015)、国勢調査(2015年)

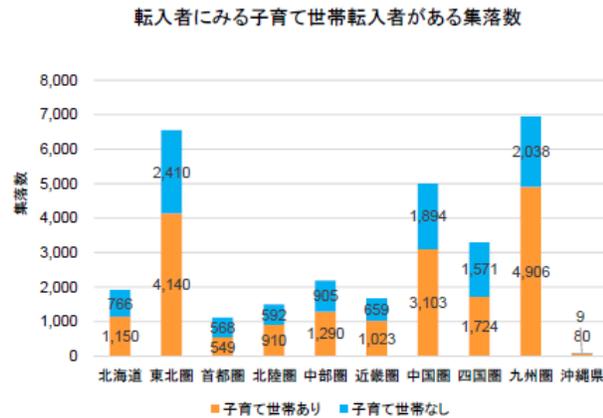
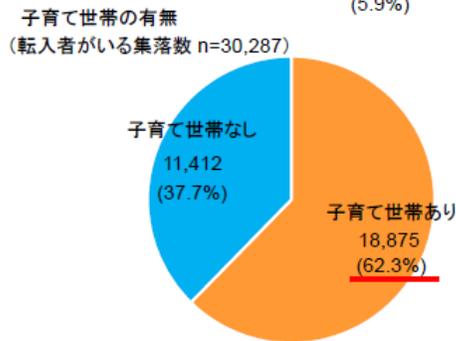
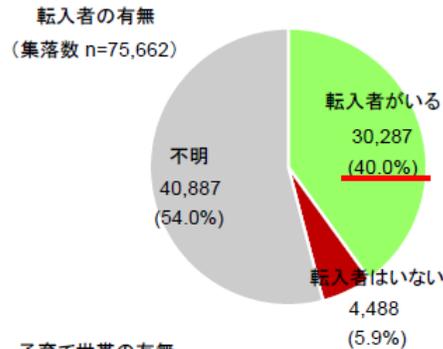
東京圏で出生した、地方を知らない世代が増えており、東京圏から地方への人口移動は減少している。

## (2) 集落に向かう人の動き

人口減少社会を社会成熟社会と捉えなおしたとき、人々が地域に求める物も変化し、30、40代の子連れ世代が、新しいライフスタイルを求めるために、自営業やIT企業などの企業や創業、または農林水産業への従事するケースが増加している。

条件不利地域の集落地域にも、40%の集落で転入者がおり、そのうち62%については子育て世代が入ってきていることは注目に値する。

- 平成22年以降の転入状況を見ると、4割の集落では近年転入してきた者がいるとされており、転入者がいる集落の6割が子育て世帯の転入があったと回答した。

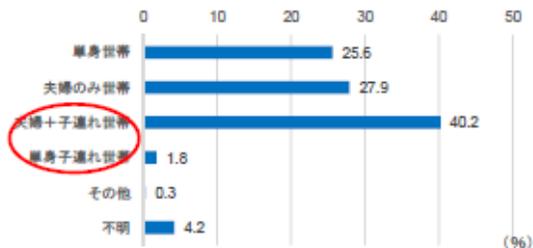


(参考) 過疎地域等の条件不利地域における集落の現況把握調査(国土交通省、平成28年3月)を基に作成。

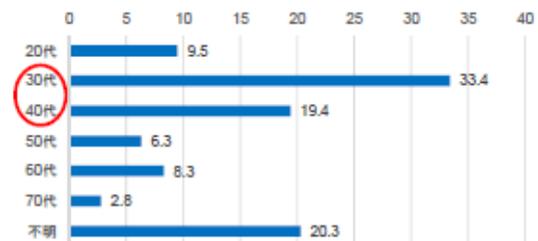
【調査概要】  
対象市町村: 条件不利地域(過疎地域等、振興山村、離島振興対策実施地域、半島振興対策地域、特別豪雪地帯)  
対象市町村数: 1,042  
回答市町村数: 1,028  
集落数: 75,662

11

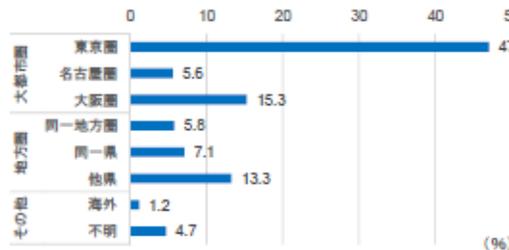
転入世帯類型(事例数 n=602)



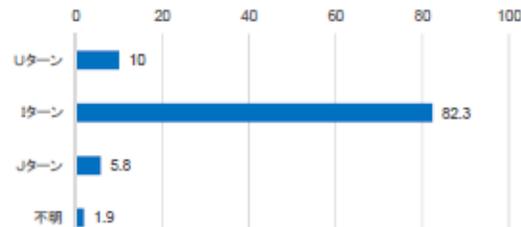
年齢構成(事例数 n=602)



前住地(事例数 n=602)

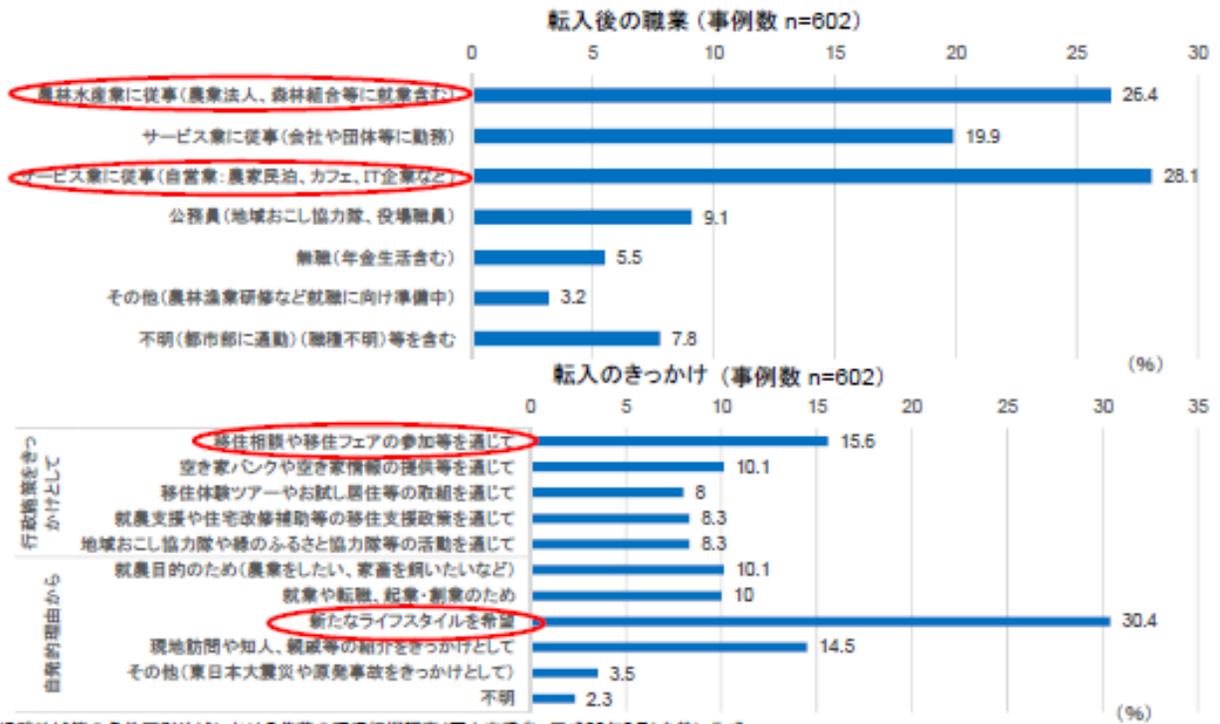


UIJターン別(事例数 n=623)



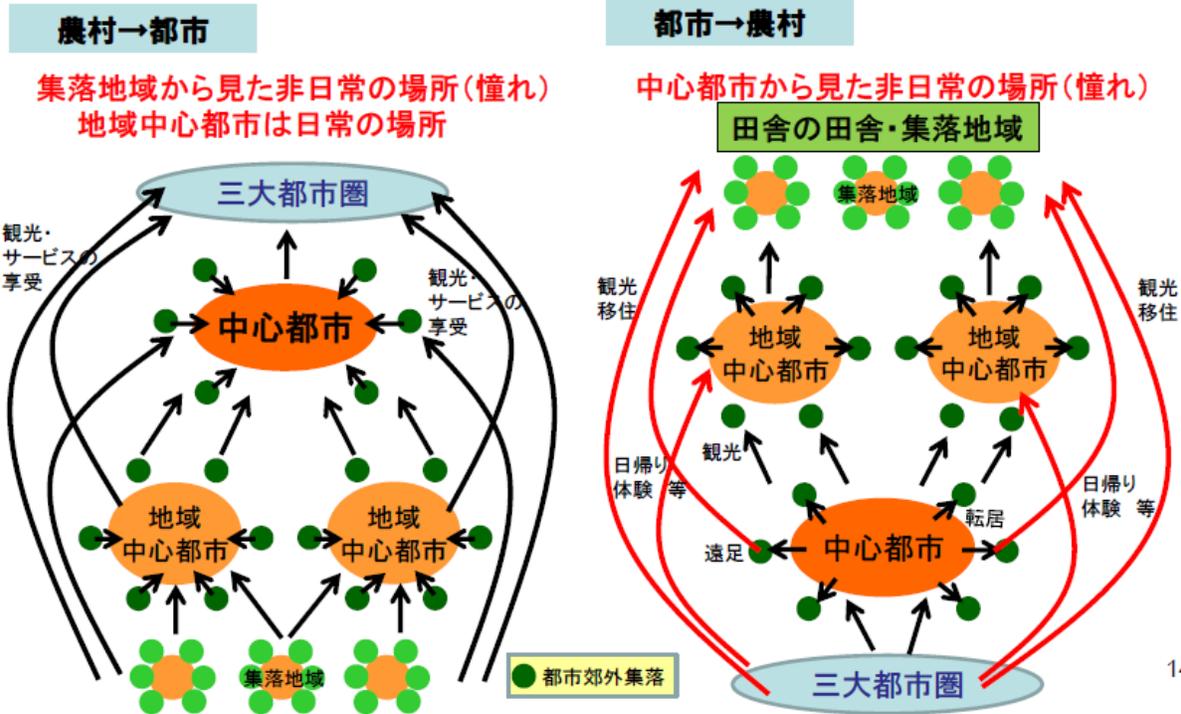
(※) 夫婦の場合、それぞれのUIJターン別が明らかな場合はそれぞれカウントしたため、事例数は623件

(出典) 過疎地域等の条件不利地域における集落の現況把握調査(国土交通省、平成28年3月)を基に作成。



(出典) 過疎地域等の条件不利地域における集落の現状把握調査(国土交通省、平成26年3月)を基に作成。

通勤、通学、買物、通院などの目的では、農村からより高次の都市に向かい、サービスを楽しんでおり、観光、体験、転居、移住などでは三大都市圏を含む都市から農村への移動が起きているのではないか。



【審議の経過】

(1) 農山漁村の現状

○ 地域の特性を活かした新たな産業構造

- ・ 様々なものを隣の自治体と取り合っている。今ある地域の特性の活用が必要。
- ・ 次世代型の拠点として、今以上に多角的な可能性を出すことで高付加価値なものが生み出される。その方法が地域によって異なることで様々な拠点が生まれ、広がる。
- ・ 地域のそこしかないイノベーションを活かし、仕事をどうやって地域に作り、外から稼ぐかを考える必要。
- ・ NPO やソーシャルビジネス、シェアリングエコノミーのような形態で譲り合うモデルで地域が出せるものは多い。欧米では兼業方式が進んでいる。
- ・ 産業構造の転換を見据えて、都市と農山漁村の役割をどう考えるのか目配りが必要。
- ・ 地域経済で注目されているのは、そこでないと手に入らないということ。本物の町を取り戻し、画一的ではない消費社会を築いていく事が必要。

→ (2) へ

## ○ 圏域の範囲、距離要因の変化

- ・ ネットワークの作り方がリアルとバーチャルで多角化し、都市・農村・海外のシームレス化の意識が若者の中に進んでいる。
- ・ 自分たちの暮らし、スタイルの土台を選び取っていける地域が選ばれ、距離要因が消えている。
- ・ 住む場所には多様性がある、という結論が現実的。今は働く、住む、楽しむのそれぞれの圏域がバラバラになっていて、都市に住みながら農山漁村で働く、その逆も有る。

→ 第2章で調査・審議

## (2) 今後の検討方向

### ○ 地域の特性を活かした新たな産業構造

- ・ コーディネートする人が入れば経済が変わる。素材は多く有り、如何に軌道に乗るまでのサポートを行うかが課題。
- ・ 農村部でもコミュニティ創造拠点をどう位置付けてインフラを整備するか、ソフトの仕組みも含めて何を考えるのかを検討すべき。
- ・ ドローンやシェアリングエコノミー等を含めた社会サービスのインフラ整備に目を向ける必要。
- ・ 課題は多くあるので、働くチャンスも農村にたくさんある、強みの部分を描ければ未来の姿になる。
- ・ 価値観の多様化が進み、小さいながらも新しい仕事、地方から失われつつあった新規就農、農家の担い手、伝統工芸の地場産業等、昔からあったものを新しくデザインしていく、という事が特徴ではないか。

→ 第3章で調査・審議

### ○ 隅々まで住み続けられる国土

- ・ 隅々まで住み続けるためには、環境、食料生産、文化的な多様性など様々な議論が必要。
- ・ 守りの視点と攻めの視点。定住人口を対象に人を増やしていくよりこれ以上減らさないという定着という守りの視点のところも強いのではないか。

→ 次年度に調査・審議（予定）

## 第2章 中小都市の分析を踏まえた現状

### (1) 生活圏域の変化

#### ○ 西日本：北部九州、津山周辺地域、丹後地域

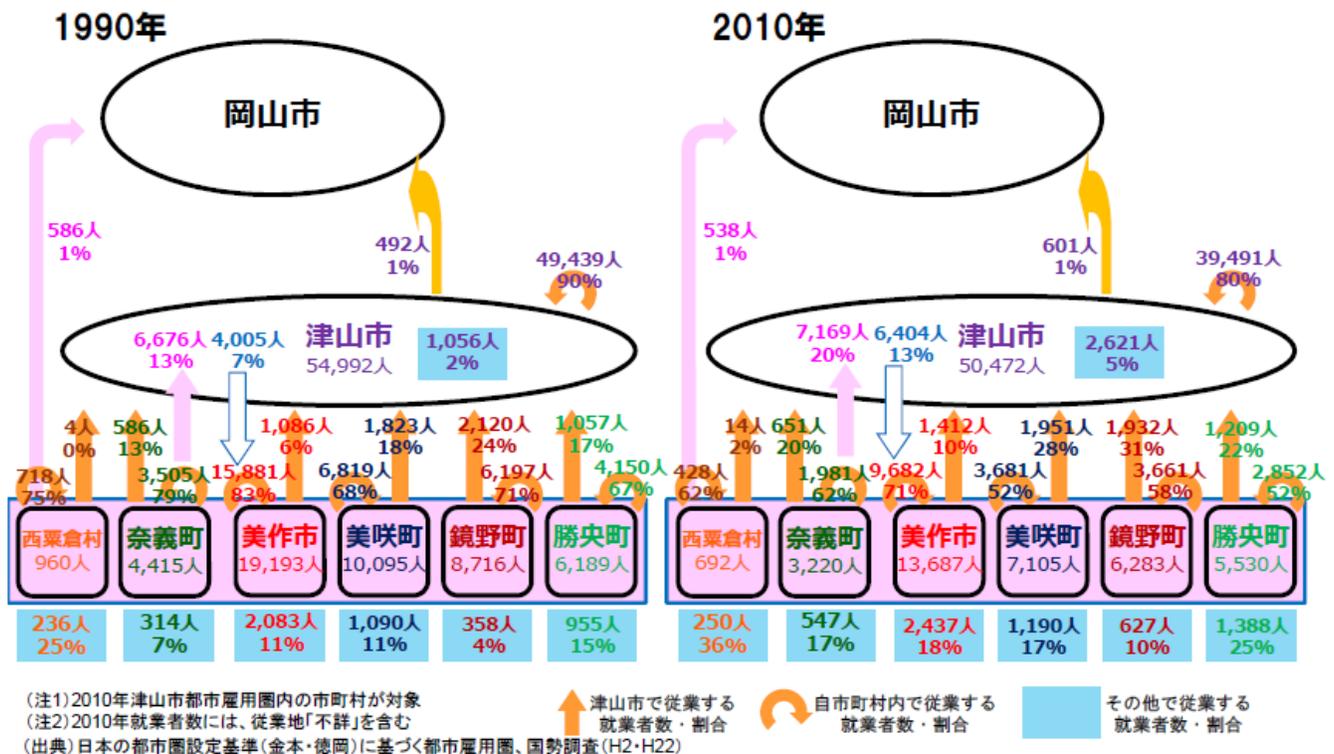
ここ20年間の人々の行動範囲を比べてみると、交通ネットワークの充実や、商業施設の大規模化などにより、通勤、通学、通院、買い物、など、各種目的の違いによって、人々の行動範囲は広域化・多様化・多角化している。

このうち、特に買い物（買い回り品）など、週末に行われる移動範囲は、平日に行われる通勤や買い物（日用品）に比べて、より移動所要時間が長いエリア内から選択されるようになっている。

特に集落地域から地方中枢都市までの距離が近いエリアでは、集落の住民が、最寄りの中小都市を目的地として選択せず、地方中枢都市に向かう移動が増え、かつて中小都市が担っていた、買い物（買い回り品）やレジャー（映画など）のサービスへの期待は減少している。

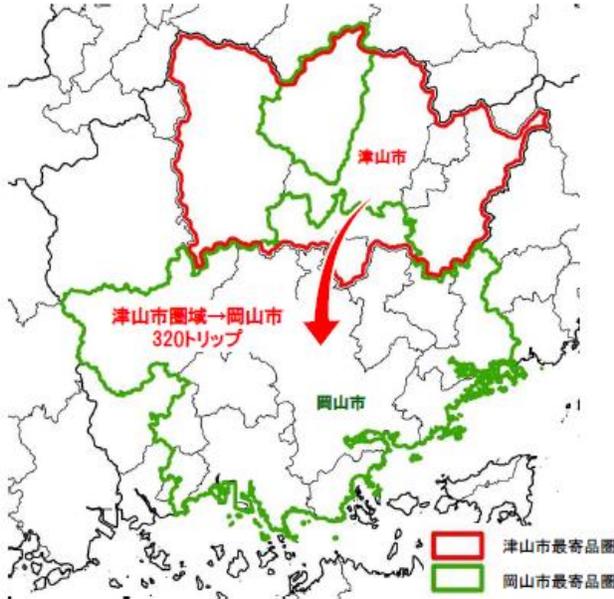
#### 【岡山県津山市の事例】

※ 通勤圏の変遷の例



☆ 買物圏（平日・休日）の例

最寄り圏(平日)



買回品圏(休日)



(注1) 買物の移動手段は自動車を対象  
 (注2) 最寄り圏(平日)は、平日の家事・買物トリップを対象とし、津山市・岡山市への移動率1%以上で形成されている圏域  
 (注3) 買回品圏(休日)は、休日の家事・買物トリップを対象とし、津山市・岡山市への移動率1%以上で形成されている圏域  
 (出典) 道路交通センサス(H17)

★ 地域構造のイメージ



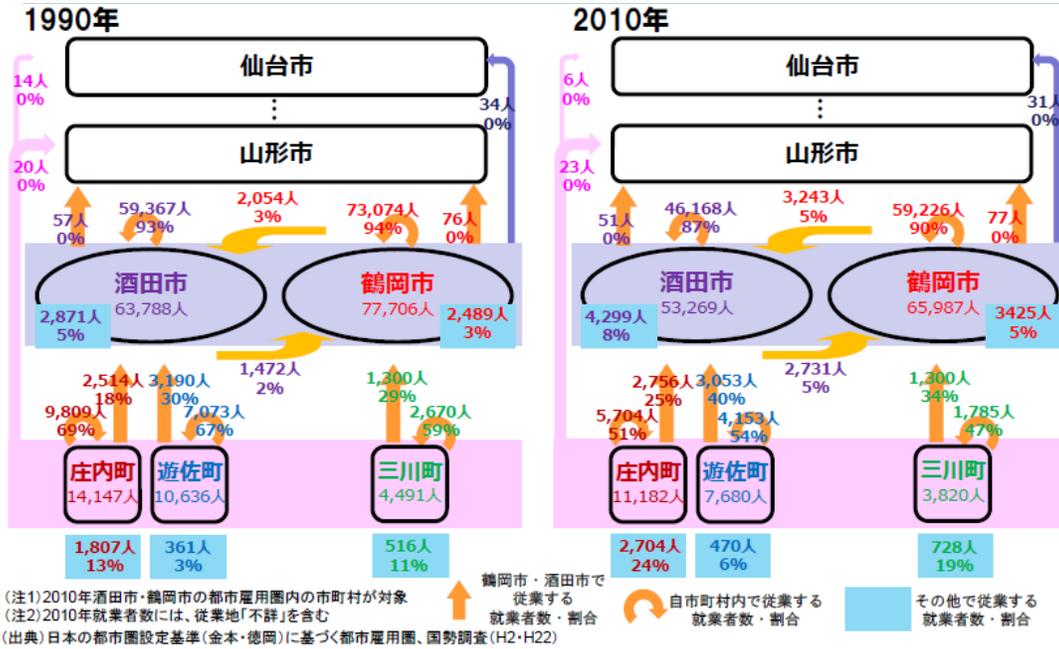
(出典) H22国勢調査、H17道路交通センサス、国土数値情報

○ 東日本：酒田・鶴岡周辺地域、八戸周辺地域

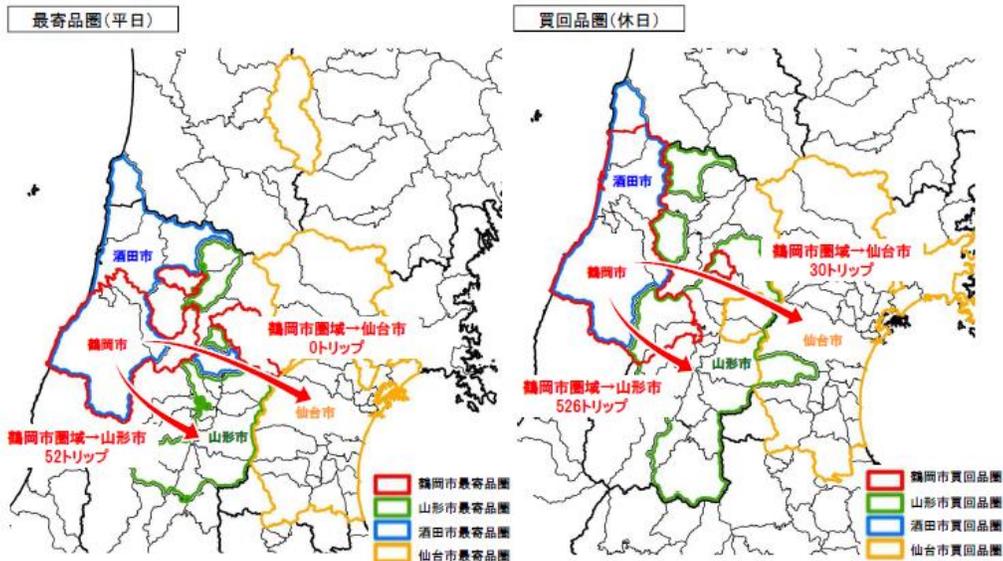
現時点での人々の行動範囲を比べてみると、西日本で取り上げた地域と異なり、集落地域の住民が、中小都市を目的地として選択せずに、地方中枢都市に向かう移動は増えていない。このため、かつて中小都市が担っていた、買い物（買い回り品）やレジャー（映画など）のサービスへの期待も減少していない。

【山形県鶴岡市の事例】

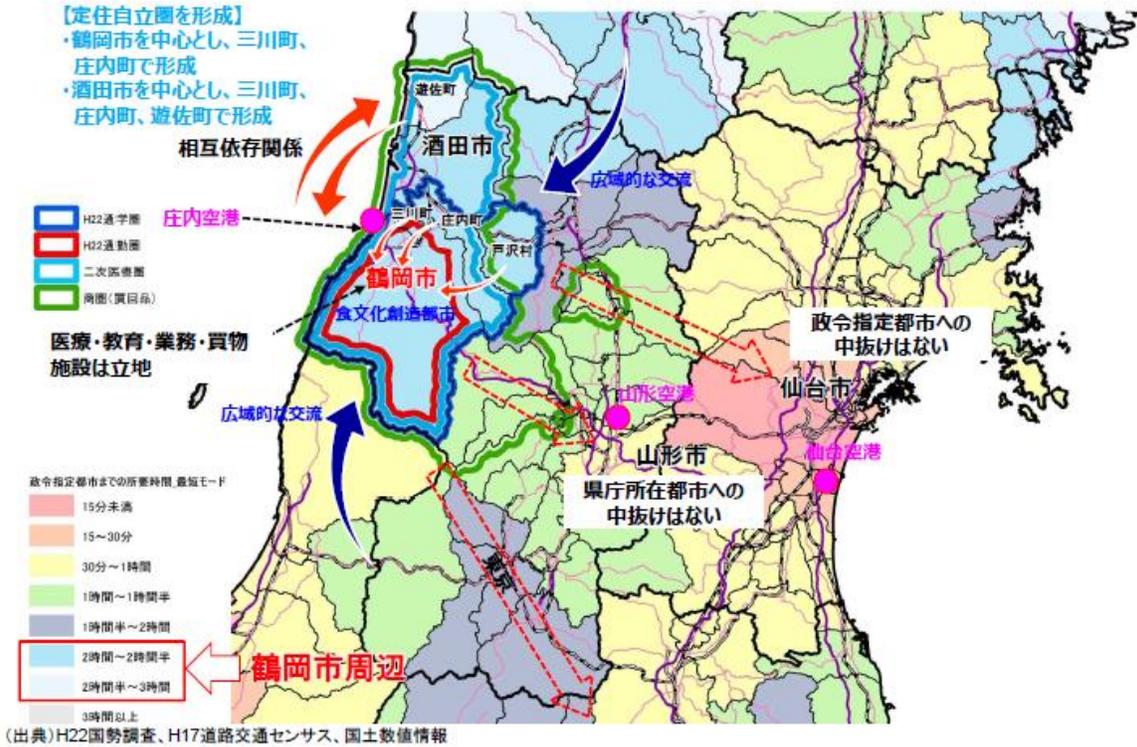
※ 通勤圏の変遷の例



☆ 買物圏（平日・休日）の例

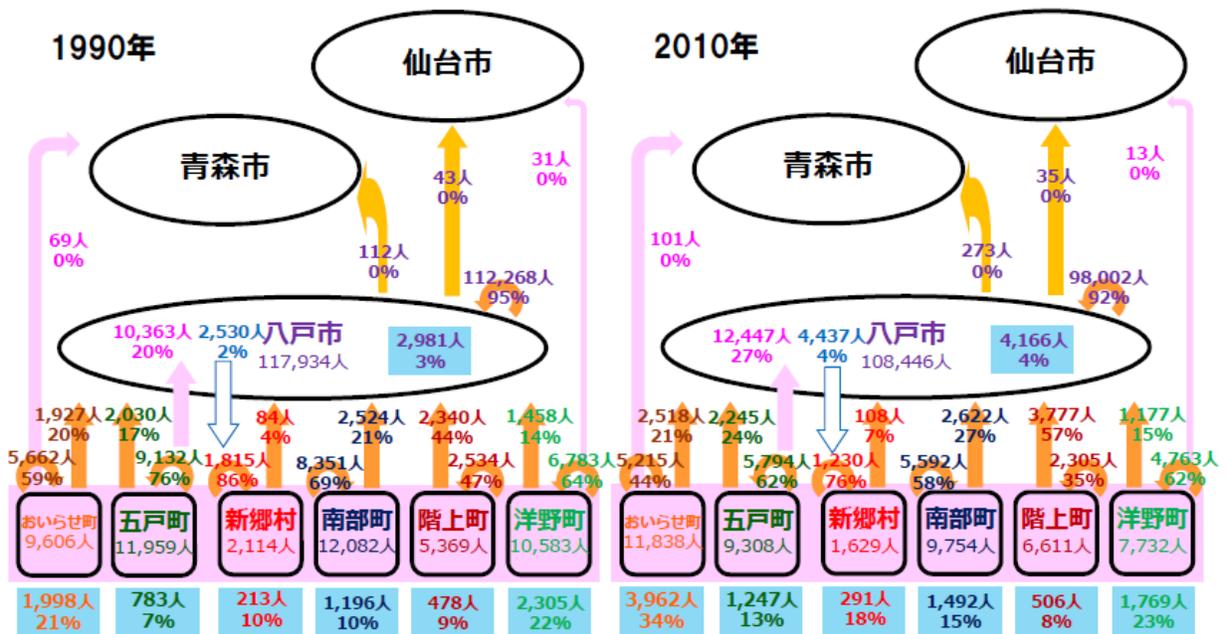


★ 地域構造のイメージ



【青森県八戸市の事例】

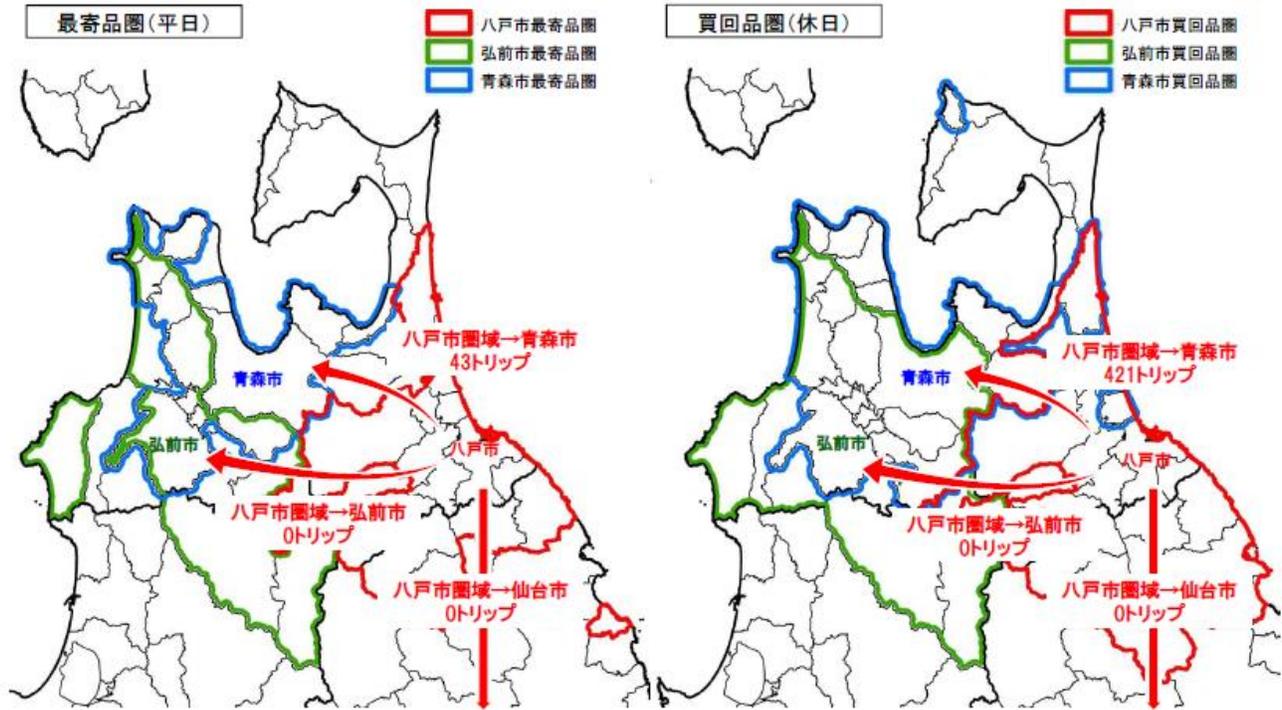
※ 通勤圏の変遷の例



(注1) 2010年八戸市都市雇用圏内の市町村を対象  
 (注2) 2010年就業数には、就業地「不詳」を含む  
 (出典) 日本の都市圏設定基準(金本・徳岡)に基づく都市雇用圏、国勢調査(H2・H22)

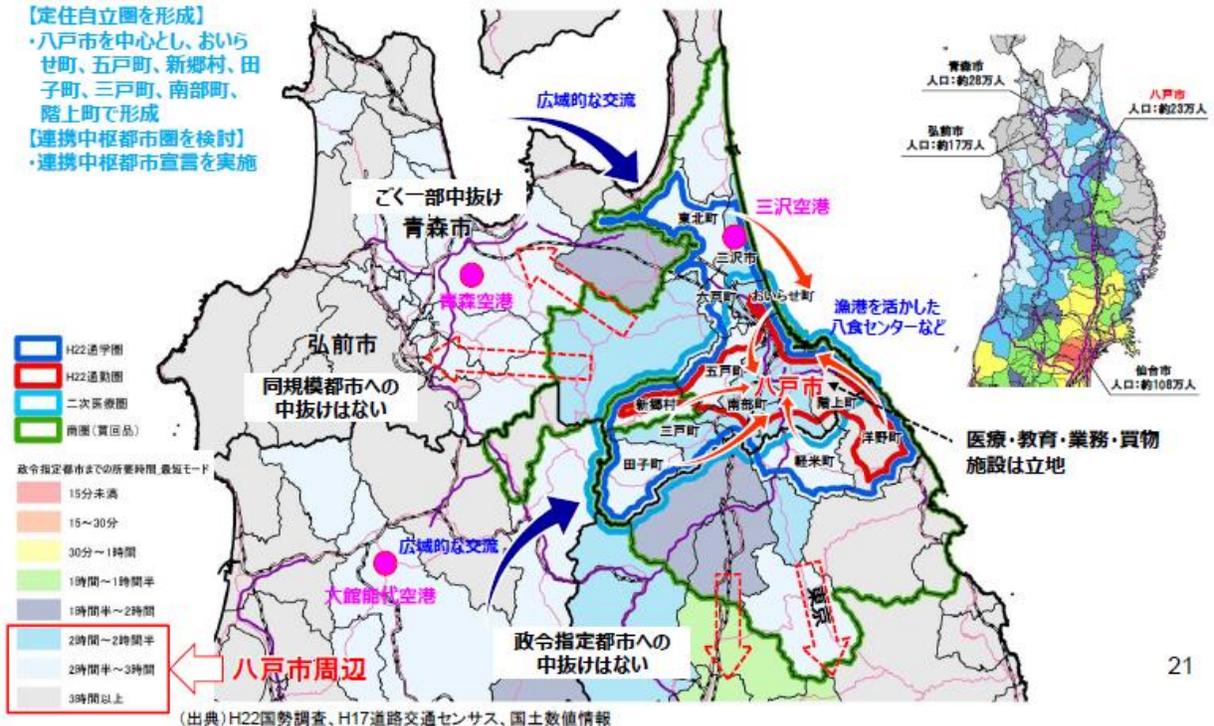
↑ 八戸市で就業する就業数・割合  
 ↻ 自市町村内で就業する就業数・割合  
 ■ その他で就業する就業数・割合

☆ 買物圏（平日・休日）の例



(注1) 買い物の移動手段は自動車を対象  
 (注2) 最寄品圏(平日)は、平日の家事・買物トリップを対象とし、八戸市・青森市・弘前市への移動率1%以上で形成されている圏域  
 (注3) 買回品圏(休日)は、休日の家事・買物トリップを対象とし、八戸市・青森市・弘前市への移動率1%以上で形成されている圏域  
 (出典) 道路交通センサス(H17)

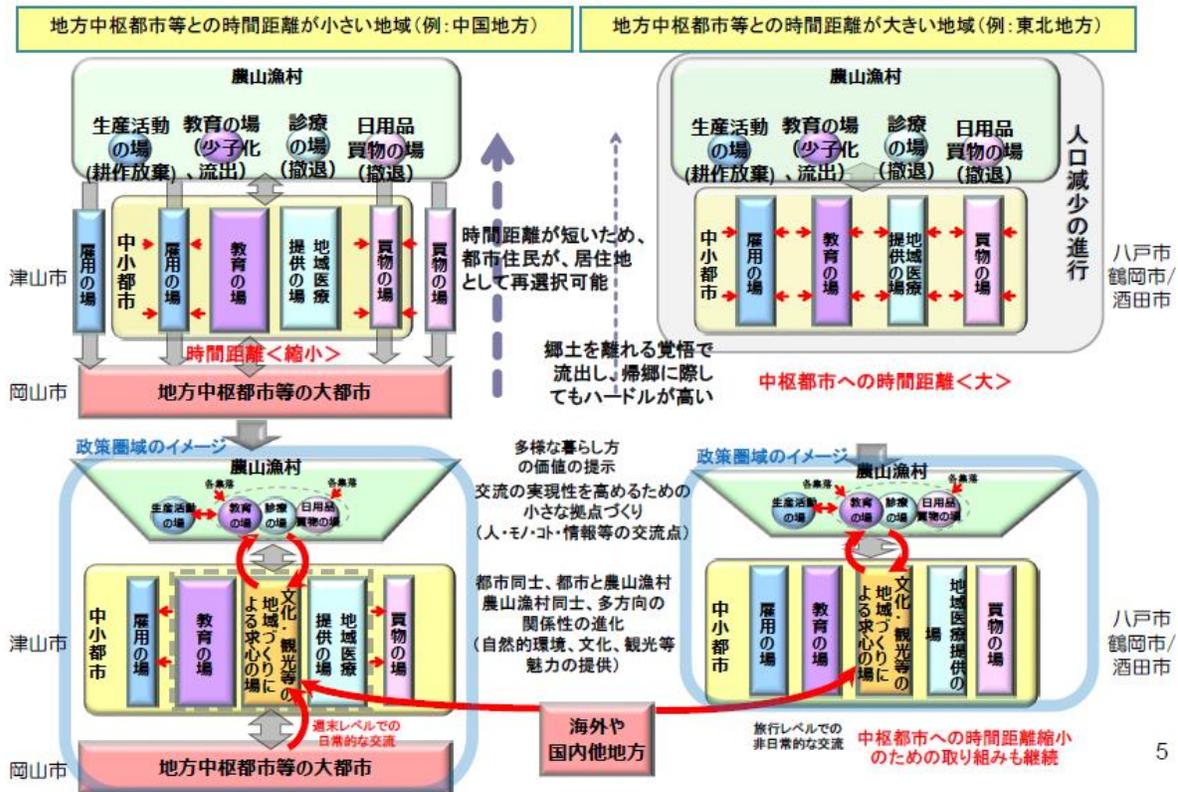
★ 地域構造のイメージ



(出典) H22国勢調査、H17道路交通センサス、国土数値情報

## (2) 生活圏域の変化 (類型2タイプの差)

西日本と東日本のモデルを比べてみた結果、地方中小都市は、地方中枢都市からの距離が近い場合と、遠い場合で、周辺の農山漁村から期待される役割が異なっていると考えられ、それぞれの違いを正しく認識した役割を果たしていくことが必要である。



5

### 【審議の経過】

#### (1) 圏域の範囲、距離要因の変化

##### ○ 農山漁村における圏域の変化

- ・ 物的な圏域というものだけでなく、バーチャルなものも含めてエリア概念自体が変わっていることは非常に重要な議論。出発点はローカル。

##### ○ 地域の特性を活かした新たな産業構造

- ・ どこでも同じではない多様性、モノカルチャーではないそれぞれの地域の多角性。最後に様々なサイズの渦が作り出す多重性。それが相互に補強している社会全体を作り上げる設計原理ではないか。
- ・ 都市、農山漁村それぞれに、クリエイティブな人たちが集まって住み続けられることと産業構造との関係がどう展開していくのかを見据えながら考察することが必要。
- ・ 周辺で協力し合って広い視野を持つ必要。

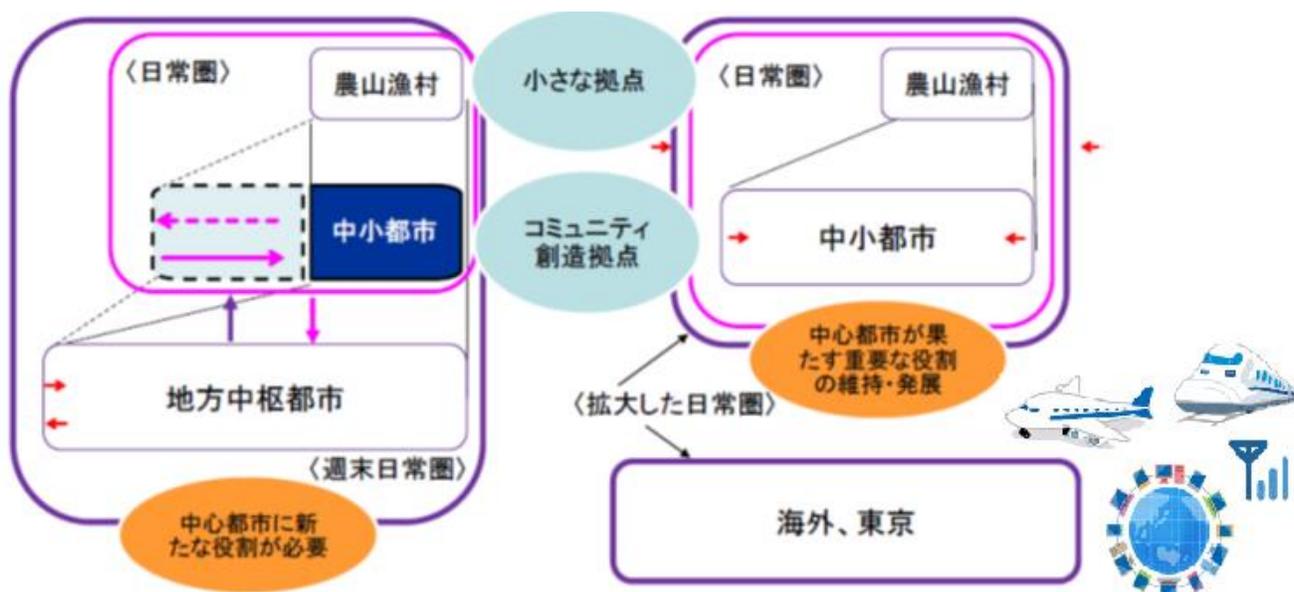
## (2) これからの地方中小都市について

- 都市と農村だけではダメで、問題は地方中小都市の方が深刻であり、議論の必要あり。
- ネットや格差が要因となり、単純に広域化しているという見方では足りず、むしろ多様化。対流の形が想定したものと異なり逃がすような対流がある可能性。
- 人口の対流には二つの軸。一つは定住。住んで働くこと。「定住」の地域のベクトル。もう一つは「一日生活圈」あるいは「一日交流圏」。ショートトリップ的な行動。人口減少の中で消費生活圈が変わってきていて、単純ではない。農村側からの小さな動きは充実してきており、制度的に補完できるのか、が論点。歩けるところが観光都市、文化都市になっているのではないか。
- 地方中小都市は市街地の役割がなくなっていて、買物、遊びに東京まで行く時代。住み続ける要素も自然、経済、暮らしがある。田舎より地方中小都市の方に持続性が見えない。
- 地方中小都市の課題は企業誘致。グローバル化の中で国内では維持するのが難しくなり、今後は人材を誘致してくる時代になる。
- 都市とはなんぞや、と敢えて新しい定義をするぐらいのことが必要では。地方中小都市の住み続けられる形はどういうものか、地方中小都市の正しい都市構造は何なのか。車社会を前提としてはいけないのではないか。

以上のような議論等から、地域構造を構成する各エリア（大都市、郊外、地方中枢都市、中小都市、農山漁村）のうち、農山漁村よりも、地方中小都市の魅力の方が感じられず、そこが先に倒れるのではないか、という論点が浮かび上がった。

この問題に対応するためには、地方中小都市は、地方中枢都市などを含む、週末日常圏とでも呼ぶべき拡大した圏域の中で、広域的な視点から自都市に期待される役割を再考する必要があるのではないか。

また、その場合、かつての「雇用、経済、商業の拠点」とは異なる、「生活、文化、観光の拠点」という新しい考え方が求められているのではないか。

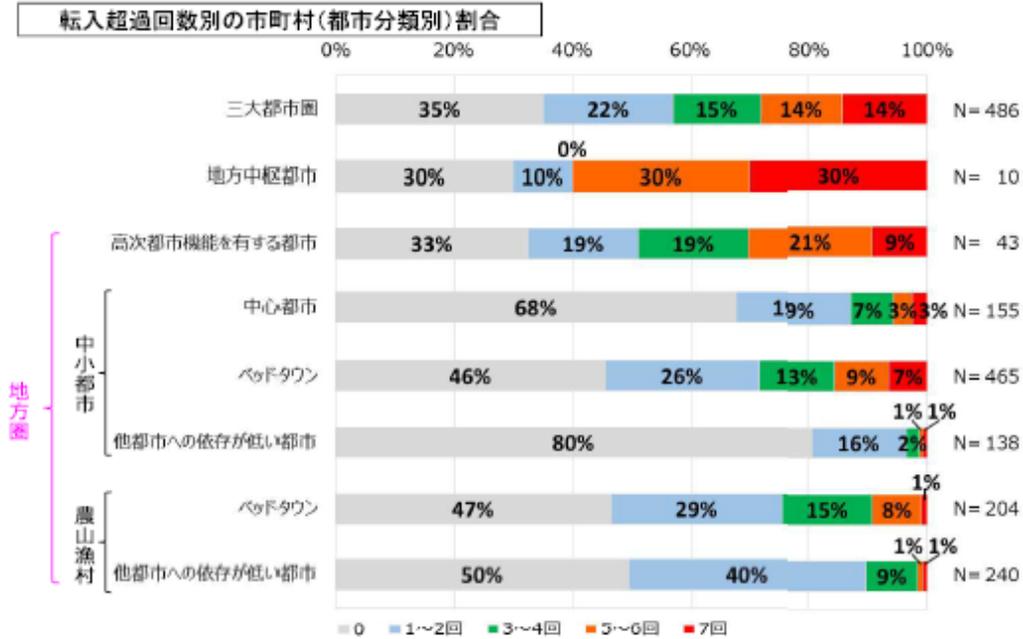


### 第3章 農山漁村を考えた中小都市を中心とする「住み続けられる国土」の圏域構造

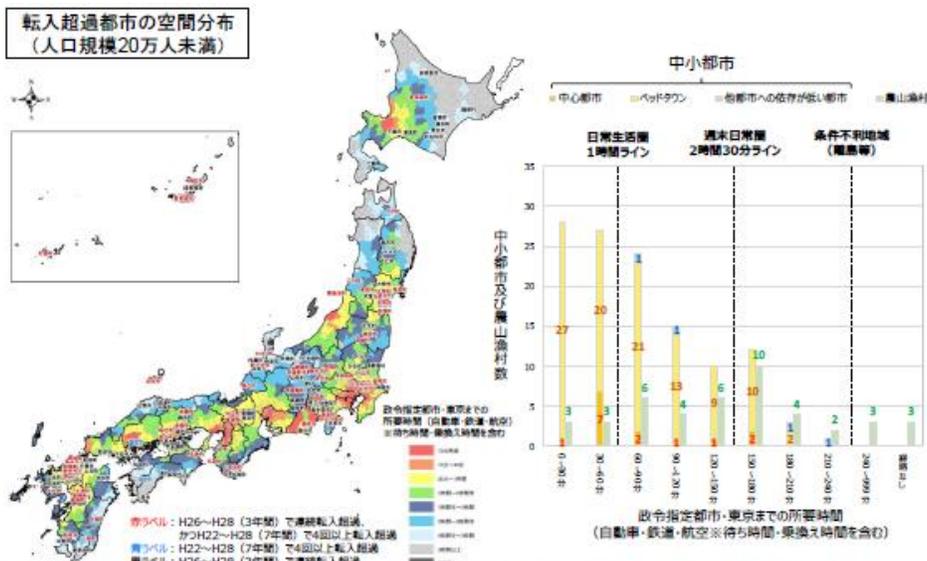
第2章で見てきたように、中小都市については、週末日常圏とでも呼ぶべき拡大した圏域の中で、新しい役割を果たしていくことが期待されている。

そこで第3章では、中小都市の新しい役割として、地方ならではの文化・歴史的なつながりを活用し、また、既にある交通・通信ネットワークを有効に活用することによって、新しい創造的産業を生み出す可能性を見ていく。

#### ○ 転入超過の実態



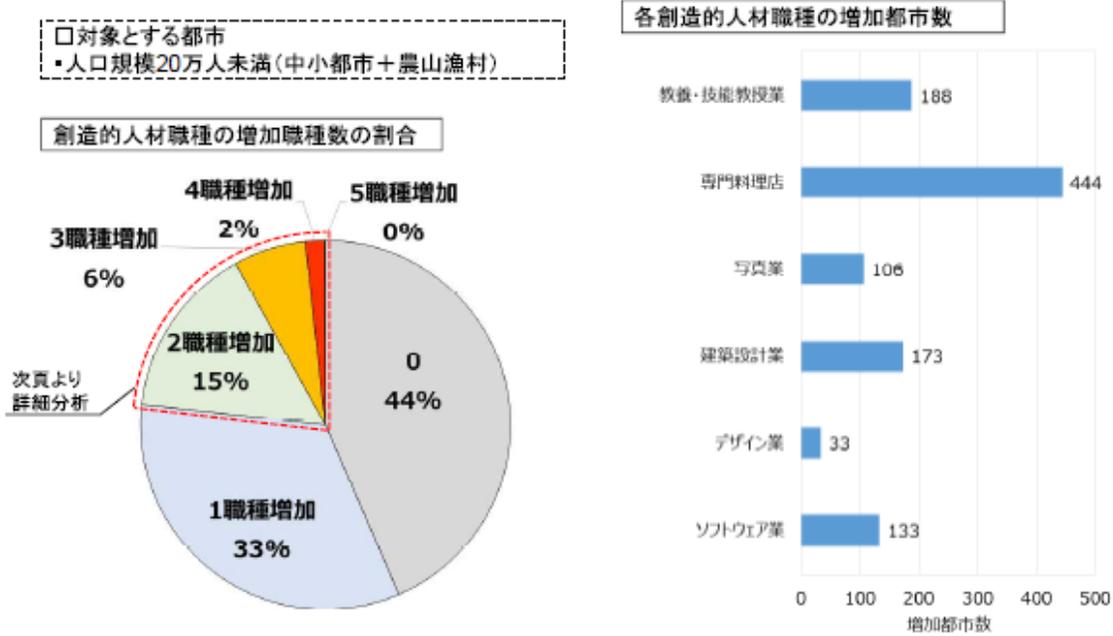
(注)ここでは、東京都特別区を23区別に分析を実施している。  
 (出典)日本の都市圏設定基準(金本・徳園)に基づく都市雇用圏、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(2010年～2016年)」



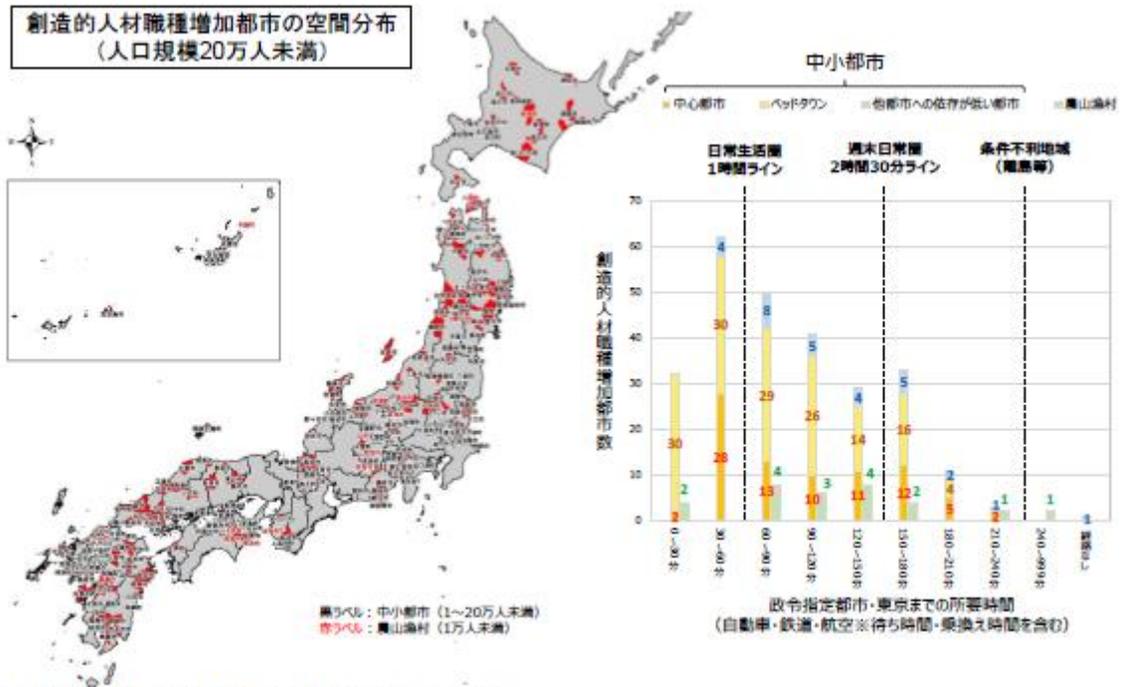
(注1)人口規模20万人未満(中小都市+農山漁村)のうち、H26～H28(3年間)で連続転入超過している都市又はH22～H28(7年間)で4回以上転入超過している都市を対象としている。  
 (出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(2010年～2016年)」、国勢調査(H27)

### (1) 地域の特性を活かした新たな産業

ここでは、文化・歴史的なつながりを活用する上で必要な産業として、ソフトウェア業、デザイン業、建築設計業、写真業、専門料理店、教養・技能教授業を創造的人材職種として定義する。

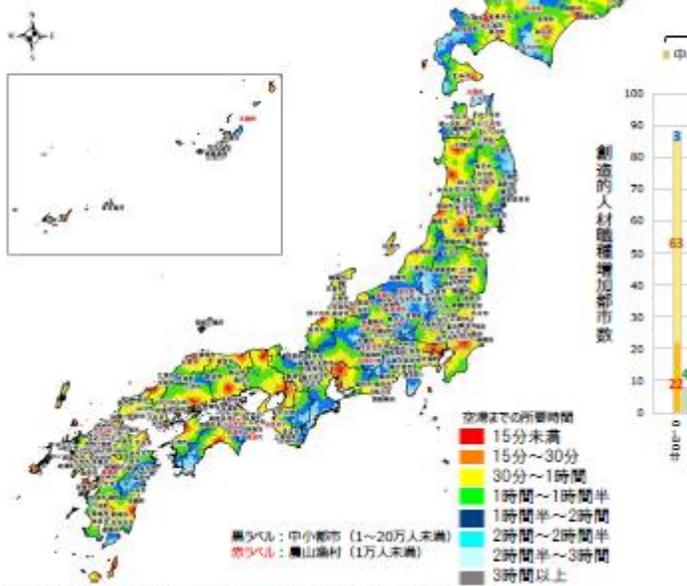


(注) 経済センサス基礎調査の平成21年、平成26年の従業者数で5人以上増加している場合、創造的人材職種は「増加」としている。  
 (注) 創造的人材職種の定義は、総務省が行った創造的人材の定住・促進に向けた事例調査(平成24年3月)で取り扱った創造的職種を参考  
 (出典) 平成21年経済センサス—基礎調査、平成26年経済センサス—基礎調査、国勢調査(H27)、日本の都市圏設定基準(会本・徳岡)に基づく都市雇用圏



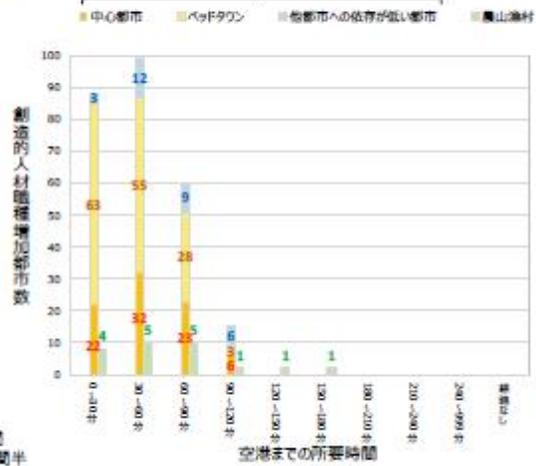
(注1) 創造的人材職種が2種以上増加している都市をラベル表示している。  
 (出典) 平成21年経済センサス—基礎調査、平成26年経済センサス—基礎調査、国勢調査(H27)

創造的人材職種増加都市の空間分布  
(人口規模20万人未満)

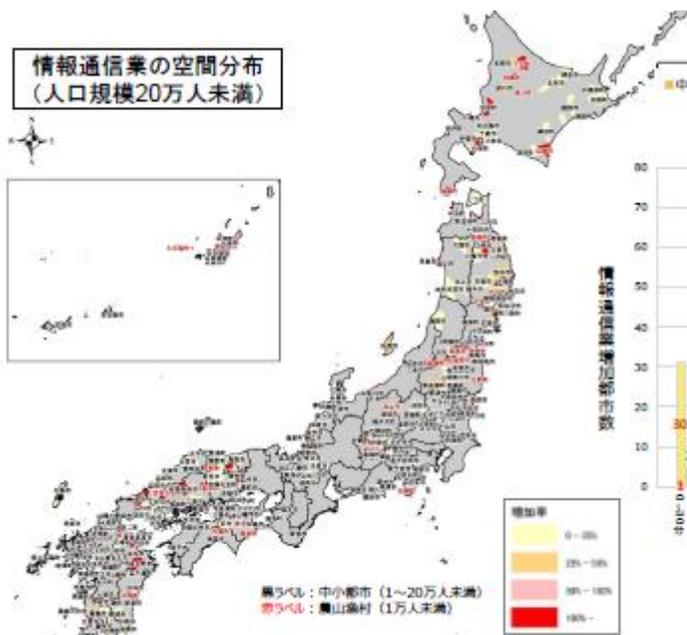


(注) 創造的人材職種が2種以上増加している都市をラベル表示している  
(出典) 平成21年経済センサス基礎調査、平成26年経済センサス基礎調査、国勢調査(H27)

中小都市

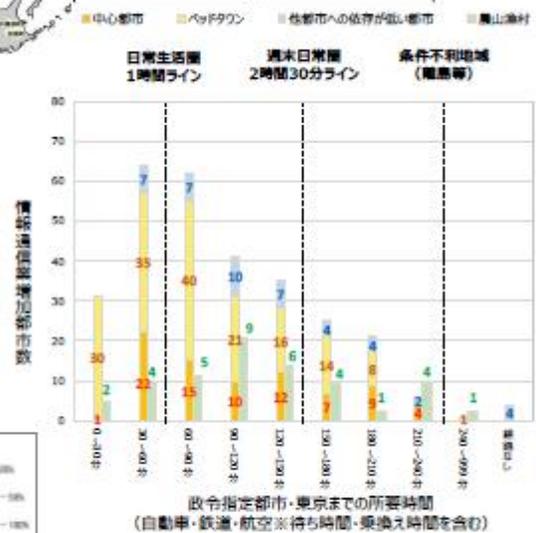


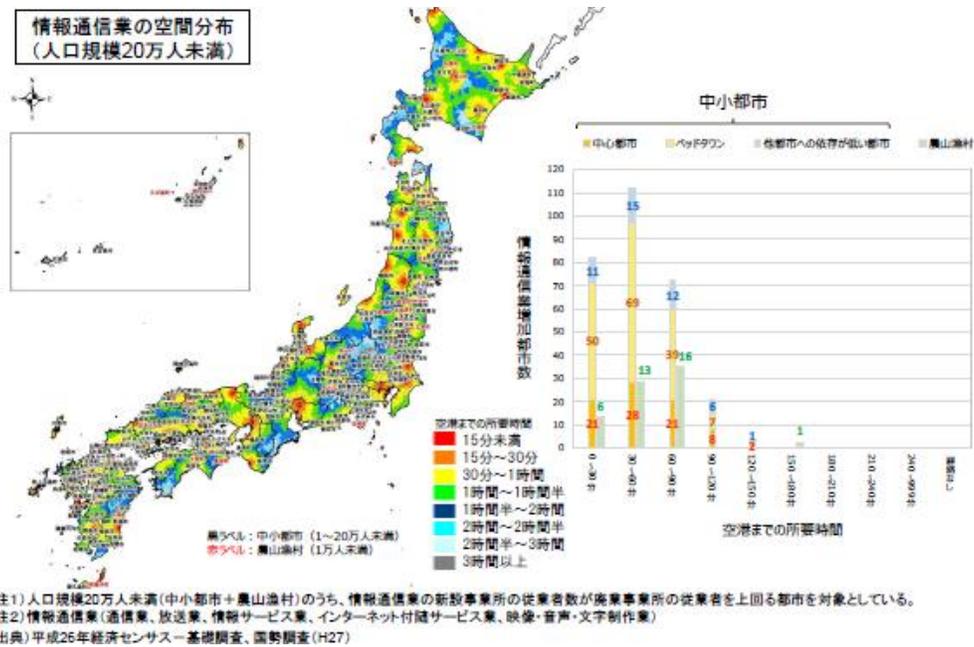
情報通信業の空間分布  
(人口規模20万人未満)



(注1) 人口規模20万人未満(中小都市+農山漁村)のうち、情報通信業の新設事業所の従業員数が廃業事業所の従業員数を上回る都市を対象としている。  
(注2) 情報通信業(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字制作業)  
(出典) 平成26年経済センサス基礎調査、国勢調査(H27)

中小都市





## (2) 必要な施策の方向性

中小都市が、周辺の農山漁村から自都市に期待されている役割の変化を踏まえ、新しい役割として、創造的産業を促進していくためには、例えば次のような拠点の育成や、それらをつなぐネットワークの充実について、広域的な連携の下で取り組むことが必要なのではないか。

- ・ 農山漁村において、農山漁村への週末トリップを創出する「攻めの小さな拠点」
- ・ 中小都市において、地域内外の多世代交流を促し、農山漁村を含む地域の生活、文化、歴史、を活かした産業を育む「コミュニティ創造拠点」
- ・ 点在する拠点を繋ぎ、農山漁村～中小都市地域全体の魅力とするためのネットワーク

主に定住者を対象とする  
守りの視点(一例)

エリア	地域	施策(例)
小	地域 (過疎、山村等の 条件不利地域)	「小さな拠点」の形成推進
	市町村	地域公共交通網形成計画 都市計画 (市町村マスタープラン)
	複数市町村 都道府県	地域公共交通網形成計画
大	都道府県	都市計画 (都道府県マスタープラン)

主に交流者を対象とする  
攻めの視点(一例)

エリア	地域	施策(例)
小	地域	農山漁村振興交付金(「農泊」 の推進)
	市町村	地域DMO
	複数市町村	地域連携DMO
大	複数都道府県	広域連携DMO

エリア	施策(例)
複数市町村	定住自立圏 連携中枢都市圏
全国8つのブロック	広域連携プロジェクト

中小都市の新たな役割を推進するにあたって、今までとは逆向きの、三大都市圏や中枢都市から中小都市に向かう人の動きを活発にするためには、例えば、中小都市を中心とする対流について、都道府県や地方整備局等(国)も加わり、広域的に議論するしくみ(体制など)が必要では。

## 【審議の経過】

### (1) 地域の特性を活かした新たな産業

- ・ 歩いて安心なものが手に入り、それなりの収入で楽しく暮らせることがキーワード。そのための仕組みづくり。それぞれの規模の都市で作っていただけるか、そこをどうつなぐか。
- ・ グローバル化の先のローカル化が大きな流れになる。情報化の次の構造変化が起こっており、田園回帰に繋がっているのでは。
- ・ グローバリズとローカライズという軸があり、両者は二者択一のものではなく、何らかの意味で両方のベクトルが進んでいく。軸足としてはグローバル化の先のローカル化。ローカライゼーションが比重として大きくなる。
- ・ 昨今の世界情勢を鑑みると、資源の問題、食糧の問題をどうするか。どう流通させ。どう変わるのか、経済循環のあり方も変わっていく可能性がある。
- ・ 「住み続けられる仕事」というのを今後焦点にしていく必要がある。
- ・ 文化、観光とは少し違う何かがないか。自分の町で誇れるものは何か、という事をリノベーションしながら、人間味あふれる手作り感でやっていて、そこに人が集う感じ。

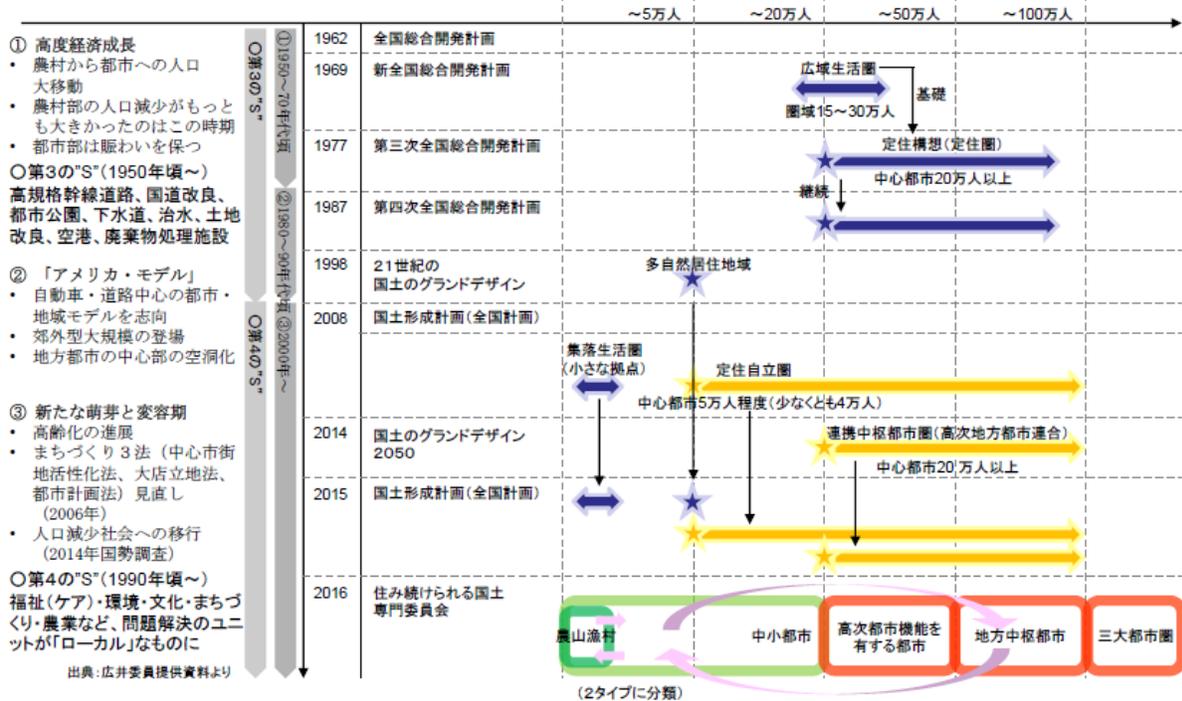
### (2) 必要な施策の方向性 . . . (今回の審議内容を記述)

(参考)

	全総 (1962)	新全総 (1969)	三全総 (1977)	四全総 (1987)	21世紀の国土の グランドデザイン(1998)	国土形成計 画(全国計 画)(2008)	(2008)	(2008)	(2014)	国土形成計 画(全国計 画)(2015)
圏域 名	—	広域生活圏	定住圏	生活の圏域 (定住圏)	多自然居住地域の生活 圏域	—	集落生活圏(小 さな拠点)	定住自立圏	連携中枢都市圏	—
位置 付け	—	生活環境の国民的標 準を確保するための 地域開発の基本とな る圏域	国土の保全と利用及び 管理、生活環境施設の 整備と管理等が一体 として行われる計画上の 圏域	計画の基本的目標であ る多極分散型国土の基 礎的な単位	都市的なサービスとゆ とりある居住環境、豊 かな自然を併せて享受 できる誇りを持てる自 立的な圏域	—	単一又は複数の 集落及び周辺農 用地等で構成さ れた一体的な日 常生活圏を構成し ている圏域	—	—	—
圏域 数	—	策定当時国土は400~ 500の生活圏で構成、 将来7-11(七-十一)等の 進んだ段階における 広域生活圏を一次圏 として国土を再編成	およそ200~300の定住 圏で構成	—	—	—	【小さな拠点】 ・722箇所※ (H28.12現在) ※市町村版総合戦 略に位置付けのあ る小さな拠点の形成 数	【圏域数】 ・116圏域 (H29.1.16現在)	【圏域数】 ・17圏域 (H28.10.3現在)	—
圏域 規模	—	大都市圏：半径30 ~50km、地方都市地 域：半径20~30km、 農村地域：半径20km 程度の広がり(大都市 圏及び一部山地地帯 等については要検討)	定住圏はおよそ2~3 万の定住区が複合して 構成、定住区はおよそ 30~50万の居住区で構 成、居住区は概ね50~ 100程度の世帯で形成	圏域内のすべての住民 が適度な交通距離の下 に高次な都市的サービ スを享受することを可 能にする	地域の選択に基づく連 携により中小都市等を 圏域の中核として周辺 の農山漁村から形成	—	【中心市】 ・人口：5万人程度 以上(少なくとも4 万人超) ・昼夜間人口比率 1以上	【中心市】 ・政令指定都市又 は中核市 ・昼夜間人口比率 おおむね1以上	—	—
圏域 形成の 目標	—	圏内の生活環境施設 及び交通通信施設の 整備により、国民が 等しく安全で快適な 生活環境を享受	・自然環境、生活環境、 生産環境の調和 ・居住の安定性の確保 のための、雇用の場の 確保、住宅及び生活関連 施設の整備、教育、文 化、医療の水準の確保	都市の有する諸機能と 農山漁村のゆとりと うるおの相互の便益享 受の円滑化	・中小都市等は基礎的 なサービスや身近な就 業機会を提供 ・農山漁村は都市部へ の追従ではなく農山漁 村環境を積極的に創造	—	地域の実情に応 じた様々な規模の 拠点が複合的・重 層的なネットワ ークを形成し、地域 での暮らしを総合 的に支える。	中心市(人口5万 人程度以上)と近 隣市町村が圏域 全体に必要な生 活機能を確保し、 「定住の受け皿」 を形成。	地域において、相 当の規模と中核 性を備える圏域に おいて市町村が 連携し、一定の圏 域人口を有し活力 ある社会経済を 維持。	—

(出典)国土審議会計画部会 第5回ライフスタイル・生活専門委員会(国土交通省、平成17年12月)  
総務省「全国の定住自立圏の取組状況について」、「連携中枢都市圏の取組の推進」より  
平成28年度小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府、平成28年12月)

4



出典：平成28年度行政事業レビュー「公開プロセス」新たな広域連携の促進について 補足説明資料(総務省自治行政局市町村課、平成28年6月28日)  
 定住自立圏構想(総務省HP、http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/kenkyu/teizyu/)  
 地域計画アトラス 国土の現況とその歩み(国土交通省国土地理院、1984年)  
 国土審議会調査改革部会報告等を用いて作成

## 住み続けられる国土専門委員会における主な論点

### 1. 「住み続けられる国土」の地域構造【平成 28 年度～】

- 都市と農山漁村が新しい形で相互補完的に共生し、活発に対流する地域構造は、いかにあるべきか。

1-1. マクロな地域構造：多自然居住地域  
中小都市と農山漁村の両方の良さを享受する地域として、「多自然居住地域」の地域構造の望ましい姿（目標像）はいかにあるべきか。

1-2. ミクロな地域構造：小さな拠点、コミュニティ創造拠点  
農山漁村の生活を守るために必要な「小さな拠点」に加えて、多世代の交流を促進する「コミュニティ創造拠点」はいかにあるべきか。

#### 来年度審議事項

### 2. 移住・二地域居住、大都市における高齢化への対応【平成 29 年度～】

- 東京一極集中の是正や人口減少地域における人材確保に向けて、大都市から地方への移住や二地域居住、二地域生活・就労を促進するために、どのような政策を進めるべきか。
- 大都市縁辺部の住宅団地など、都市部でも先行して高齢化が進行する地域において、コミュニティの活動や「元気なうちの地方居住」を進めるために、どのような政策を進めるべきか。

2-1. 地域内外の対流：大都市地域と多自然居住地域との関係

2-2. 地域内での対流：多自然居住地域内の中小都市と農村の関係

### 3. 内発的発展が支える地域づくり、コミュニティの再生【平成 30 年度～】

- 内発的発展が支える地域づくりに当たっては、地域住民等が合意形成に向けて話し合いを繰り返し、自らの意思で立ち上がるというプロセスが重要である。このような地域づくりを推進するためには、どのような政策が必要か。

3-1. 地域づくりへの外からの多様な関わり方

3-2. 地域づくりに関する多様な合意形成手法

住み続けられる国土専門委員会  
平成 28 年度検討スケジュール

第 1 回 8 月 5 日（金）

「住み続けられる国土」の地域構造について

- ・「田園回帰」の動きを念頭に置きつつ、各地域や地域間における様々なレベルでの対流を促進するための地域構造のあり方について、「多自然居住地域」、「小さな拠点」や「コミュニティ創造拠点」といった切り口から議論

第 2 回 10 月 25 日（火）

「住み続けられる国土」の地域構造（現状と課題）について（1）

- ・第 1 回で議論した地域構造を構成する各エリア別の地域の現状と課題を解決していくための方向性を議論
- ※ 西日本、特に中国地方を中心に議論

第 3 回 1 月 31 日（火）

「住み続けられる国土」の地域構造（現状と課題）について（2）

- ・第 1 回で議論した地域構造を構成する各エリア（大都市中心部、郊外部、中小都市中心部、農山漁村）別に、それぞれの地域の現状と課題を、住民の目線から見える化し、それらに対流によって解決していくための方向性について議論
- ※ 第 2 回に引き続き、東日本を加えた全国を対象に議論

第 4 回 3 月 10 日（金）

「住み続けられる国土」の地域構造について

- ・第 1～3 回で議論した内容について中間とりまとめを実施